

平成29年度計画

第2期中期目標(H25～H30)	第2期中期計画(H25～H30)	H29 年度計画
第二 教育に関する目標	Ⅱ 教育に関する目標を達成するためとるべき措置	
一 教育の内容に関する目標	1 教育の内容に関する目標を達成するための措置	
<p>(1) 高度な専門的知識・技術力とともに、課題を発見する分析力、実行力、コミュニケーション能力を有し、実社会で活躍できる学生を育成する。</p>	<p>①<b>基本的・普遍的能力と専門的知識・技術力の養成</b>                      ・高度な専門的知識・技術力を取得させるため、基礎学力が不足する学生への補充教育を強化する。〔目標 平成27年度から実施〕</p> <p>・JABEE 認定プログラムを通じて基本的な専門的知識・技術力能力を養成する。</p> <p>・ビジネスコンテストなどへの参加を通じて、実践的能力の向上を目指す。</p> <p>・放送大学との単位互換などにより、本学学生に幅広い教養教育の機会を提供する。</p> <p>・小浜キャンパスの学生に対する教養教育の充実に努める。</p>	<p>・プレイメントテスト実施により基礎学力が不足している学生や基本教育の補講を望む学生に対し、必要な補充教育を実施する。</p> <p>・生物資源学部および海洋生物資源学部で、JABEE 認定プログラムに基づき専門授業を計画的に実施する。</p> <p>・学内ゼミコンや学外大学等との合同ゼミなどを開催する。</p> <p>・大学連携センター(F スクエア)で開講する一般教育科目や放送大学で開講する単位互換開放科目を提供する。</p> <p>・小浜キャンパスに移る学生への教養科目の履修指導を徹底する。</p> <p>・現在のカリキュラムの問題点を検証し、改善を図る。</p> <p>・学生の学習指導に活かすため GPA を導入するほか、適切な学習時間を確保するため CAP を併用する。</p> <p>・教育活動の集大成として、各学部で学生による卒業論文発表会を引き続き開催する。</p>
<p>(2) 英語で行う講義の開講、県内他大学との連携、語学科目の入試の見直し、TOEIC の活用など、質の高い語学教育の実施に努めるとともに、国際感覚の涵養を図る。</p>	<p>②<b>課題発見能力・問題解決能力の涵養</b>                      ・地域や企業が抱える課題などについて、現場から学ぶ授業を拡大する。〔目標 平成26年から実施〕</p>	<p>・福井の歴史、伝統文化、産業、環境など、地元とつながりを深め福井の魅力を学ぶ地域志向科目を開講する。</p> <p>・永平寺町や小浜市など県内外の様々な地域等に出向き現場で学ぶフィールドワークを実施するほか、様々な分野で活躍している企業経営者などを招き、社会や企業の現状や実態を学ぶ授業を行う。</p> <p>・新入生が県内各地に向向いて福井の歴史、文化、産業、自然などに触れ、福井全体をキャンパスとして体感し、福井の魅力を学ぶオリエンテーション合宿を実施する。</p>
<p>(3) 加速する高齢化社会において、在宅医療など地域医療の高度化を担う看護師等を養成するため、他の大学や医療機関等と連携した教育プログラムの作成を進める。</p>	<p>③<b>質の高い語学教育の実施と英語力(語学力)向上への取り組み強化</b>                      ・一般教育のゼミ、経済関連科目等において、英語を取り入れた講義を充実する。〔目標 平成26年から実施〕</p> <p>・学生の英語によるプレゼンテーション大会などを企画する。</p> <p>・World Café や Ocean's X と県内他大学の語学センターとの間でインストラクターの相互派遣等を行い、英語に触れる環境を充実する。</p> <p>・特別選抜入試における TOEIC の活用を進める。</p> <p>・一般選抜入試における語学科目の入試のあり方を検討する。</p> <p>・英語科目等での TOEIC の活用促進、TOEIC スコアアップのためのeラーニングシステムの導入、学内での TOEIC (IP) テストの実施、海外研修参加者への TOEIC 受験奨励、World Café インストラクターによるビジネス英会話教室を行う。〔目標 TOEIC 受験者 100 人/年、受験者の半数が 600 点超〕</p>	<p>・一般教育で海外英語研修プログラムや上級者向けに英語のみを使用する授業を開講するほか、専門教育でビジネス英語を学ぶ授業を開講する。</p> <p>・一般教育や専門教育で英語によるディスカッションやプレゼンテーション等を行う授業等を充実する。</p> <p>・World Café や Ocean's X でインストラクターや留学生が参加する交流イベントを開催するほか、普段から英会話、中国語会話など学生が外国語に親しむ機会を提供する。</p> <p>・H30 年度の特別選抜入試から、英語の筆記試験に代えて、TOEIC 等の英語検定試験や英検等の資格試験の結果を利用できる制度を導入する。</p> <p>・国が行う大学入試制度改革にあわせ、一般選抜試験の内容や多様な個性または能力を持つ学生を選抜する入試制度の検討を行う。</p> <p>・永平寺キャンパスと小浜キャンパスで TOEIC (IP) テストを実施する。</p>
	<p>④<b>アジアに視線を向けた教育</b>                      ・ゼミ等でアジアの現場で行う国際交流・協力活動を大学として組織的に支援する。                      ・学生の国際感覚を涵養するため、アジア等の海外でのインターンシップを企画する。</p>	<p>・学生が海外に進出している県内企業の工場などを訪問して意見交換や体験研修を行う海外インターンシップを実施するとともに、インターンシップのための事前事後学習を行う。</p>
	<p>⑤<b>高度実践看護師の養成の検討</b>                      ・学部教育において在宅看護に関する講義・実習を充実する。</p> <p>・地域の看護を担う高度な看護師の養成に関する調査検討を行う。</p>	<p>・地域医療に貢献できる看護師養成に向け、大学と医療機関等との連携を強化する。</p> <p>・病院や訪問看護ステーション等で、経営に関わる看護師を養成する「看護マネジメント学」の H30 年度開設に向けた準備を行う。</p>

第2期中期目標(H25～H30)	第2期中期計画(H25～H30)	H29 年度計画
<p>二 教育の実施体制の強化に関する目標</p> <p>(4) 教育の質の向上を図るため、教育内容・方法等の改善に向けた組織的な取り組みを一層強化する。</p> <p>(5) 福井県立大学が中心的な役割を担い、県内の高等教育機関等との連携による大学コンソーシアムの設立を検討する。</p> <p>(6) 教員の相互派遣による講座や遠隔講義、単位互換授業を実施するなど、県内外の高等教育機関等との連携を強化する。</p>	<p>2 教育の実施体制の強化に関する目標を達成するための措置</p> <p>⑥教員の教育力の向上          ・学生の理解度を把握するための試みを導入し、授業の改善を行う。〔目標 26 年度から実施〕</p> <p>・FD 活動の結果を公表し、授業のさらなる改善を促す。          ・学生や教員の意見を組み入れて授業評価制度を改善する。</p> <p>・教員懇談会を定期的に開催し、情報と教育手法の共有化を通じ、教育に関する教員の連携を強化する。</p> <p>⑦大学コンソーシアムの設立の検討          ・大学連携リーグのコンソーシアム化に向けて加盟大学等間でのコンセンサスを形成する。          ・コンソーシアム化に向けた準備作業に着手する。          ・コンソーシアムの事業内容について具体的に検討するとともに、それと関連させて連携強化策の具体化を図る。</p>	<p>・授業で小テスト・中間テスト・リアクションペーパーなどを活用する。</p> <p>・授業公開や研修、教育自己活動の実施など FD 活動を行い、その結果を公表する。</p> <p>・教員同士による意見交換に加え、本学での学びを検証し、本学の社会的役割と期待を考察するフォーラム等を開催する。</p> <p>・県内大学と連携し、F スクエアで共同授業やテレビ講義授業を開講するほか、合同進学説明会など COC+各事業を実施する。</p>
<p>三 学生への支援に関する目標</p> <p>1 自主的な学習の支援</p> <p>(7) オナーズプログラムの展開など、学生の一層の勉学意欲の向上を図る方策を検討する。</p> <p>(8) 学生が語学を自学自習できる環境を整備する。また、外国人留学生の日本語習得を支援する。</p>	<p>3 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 自主的な学習の支援</p> <p>⑧オナーズプログラム取得の促進          ・大学院入試への反映、就職活動への利用などを通じ、オナーズプログラム取得を促進する。</p> <p>⑨語学の自学自習のための環境整備          ・World Café や Ocean's X にeラーニングシステムを導入する。          ・World Café や Ocean's X のインストラクターによる英会話教室を開催する。</p> <p>⑩外国人留学生の日本語学習支援          ・支援対象者の拡大や期間の延長など、チューター制度の充実を図る。</p> <p>・日本語授業の充実を図る。</p>	<p>・オリエンテーション等で学生にオナーズプログラムの制度説明を行い、取得を奨励する。</p> <p>&lt;H25 年度実施済み&gt;          ・World Café や Ocean's X でインストラクターや留学生が参加する交流イベントを開催するほか、普段から英会話、中国語会話など学生が外国語に親しむ機会を提供する。【再掲③】</p> <p>・本学への新たな留学生全員に対しチューターを配置し、生活や学業全般について支援する。</p> <p>・留学生に対し、日常生活で使用する日本語表現を学ぶ授業を実施する。</p>
<p>2 就職の支援</p> <p>(9) 勤労観・職業観や人間関係形成能力等を涵養するため、キャリア教育を実施するとともに、就職対策については、高い就職率の維持・向上を図る。          さらに、卒業後のフォローアップ体制の充実に努める。</p>	<p>(2) 就職の支援</p> <p>⑪キャリア形成・高い就職率の維持・向上          ・県内企業との個別就職面接会や県内企業に就職した卒業生による企業説明会の開催頻度を増やす。〔目標 個別就職面接会 20 回/年、卒業生による企業説明会 10 回/年〕</p> <p>・県内のインターンシップ受入企業等を開拓し、インターンシップ参加を促進する。〔目標 インターンシップ参加者 100 人〕</p> <p>・キャリアセンターと各部局との連携強化により、学部、大学院それぞれに適した就職支援を実施する。</p> <p>・アジアに進出している県内企業との連携を図るなど、海外でのインターンシップを企画する。</p> <p>・卒業生および修了生の離職状況などの調査を行い、職場定着や離職防止の指導に活かす。</p> <p>・キャリアセンターの既卒者支援機能を強化する。</p>	<p>・学生の就職活動をサポートするガイダンスを開催するとともに、個別企業説明会や企業見学会など説明会を開催する。</p> <p>・学生がインターンシップに参加しやすくなるよう、インターンシップ参加に当たって必要な手続きや受入先、心構えなどを説明するガイダンスを開催する。</p> <p>・学生が学部等の特性に応じた進路や職業観を考えるためのキャリア教育を実施し企業経営者の話を聞くほか、ゼミや研究室でつながりのある企業の見学や社員との意見交換等を実施する。          ・自治体公務員を目指す学生を対象に、実践セミナーや公務員講座を開講する。          ・関係機関等と連携し、障害を抱える学生の就職支援を行う。</p> <p>・学生が海外に進出している県内企業の工場などを訪問して意見交換や体験研修を行う海外インターンシップを実施するとともに、インターンシップのための事前事後学習を行う。【再掲④】</p> <p>・卒業生および修了生の就職先企業や団体等へアンケート調査を行い、離職防止に向けた取り組みの検討を行う。</p> <p>・既卒者に対し、ハローワーク等関係機関や団体等と連携して、就職活動の支援を行う。</p>
<p>3 学生生活の幅広い支援</p>	<p>(3) 学生生活の幅広い支援</p>	<p>・新入生が活力ある学生生活を送るとともに、地域の担い手として自ら行動し困難を切り開いていくことを学ぶため、入学式に地域づくりの専門家を招いた特別講演会を開催する。</p> <p>・新入生が県内各地に出向いて福井の歴史、文化、産業、自然などに触れ、福井全体をキャンパスとして体感し、福井の魅力を学ぶオリエンテーション合宿を実施する。【再掲②】</p> <p>・桜や果樹などを学生が記念植樹し、花見などにより県民がキャンパスに親しむことができる環境を整備する。</p> <p>・本学同窓生と大学のつながりを深め、同窓生による県大生の応援団づくりを進めるため、大学祭においてホームカミングデーを実施するとともに、開学から 25 年を迎える本学の記録誌を作成する。</p>

第2期中期目標(H25～H30)	第2期中期計画(H25～H30)	H29 年度計画
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国的大会などで活躍が見込まれるスポーツクラブや個人に対し、専門コーチによる指導や遠征費を助成する。</li> </ul>
(10) 学生の修学、生活等への支援体制を強化する。	<p><b>⑫修学・生活支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワンストップ窓口の設置など学生支援窓口の整備を進めるとともに、障害学生の総合的支援体制の充実強化を図る。</li> <li>・学生が元気で充実した学生生活を送ることができるよう学生生活の実態およびニーズを把握し、的確に支援する。</li> <li>・学生食堂改善のための委員会を設置し、利用者の意見に基づき、サービスの内容を改善する。</li> <li>・サークル活動等学生の自主的な活動に対し、支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャンパスソーシャルワーカーやカウンセラーを中心とした体制により学生相談に対応するとともに、学生からの相談に関わる教職員にカウンセリング研修などの必要な支援を行う。</li> <li>・学生生活の実態およびニーズを把握するためのアンケート調査を行い、必要な支援内容を検討する。</li> <li>・経済的理由により授業料の納入が困難であり、かつ、学業成績が優秀であると認められる学生に授業料の減免を行う。</li> <li>・事業者と学生・教職員との意見交換を進め、引き続き、メニューの検討やサービス向上に取り組む。</li> <li>・学生の要望を踏まえ、クラブ活動やサークル活動に必要な支援を引き続き実施する。</li> <li>・研究や社会活動等の課外活動において、顕著な功績をあげ、他の模範となる学生を表彰する。</li> </ul>
(11) ボランティア活動、あるいは、地域貢献や課外活動など学生の活動を支援する環境を整備する。	<p><b>⑬ボランティア活動の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア活動指針の見直しや支援体制の充実により、ボランティア活動のための環境を整備する。</li> <li>・ボランティア関連のクラブ・サークルの活動を支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生のボランティア活動が円滑に行われるよう、研修会等への参加を支援する。</li> <li>・学生が実施・参加する地域イベントのほか、県内5大学合同の「ふくい学生祭」や本学の「白檜祭」の企画・実施など学生の主体的な活動の支援を行う。</li> </ul>
<b>第三 研究に関する目標</b>	<b>Ⅲ 研究に関する目標を達成するためとるべき措置</b>	
<b>一 研究水準および研究の成果等に関する目標</b>	<b>1 研究水準および研究の成果等に関する目標を達成するための措置</b>	
<b>1 研究水準の向上</b>	<b>(1) 研究水準の向上</b>	
(12) 国際的水準にある研究や先端的研究を一層進展させ、学術の発展に寄与するとともに、各学部が、県民が誇りを持てる特色ある研究に取り組み、地域社会に貢献する。	<p><b>⑭国際的水準にある研究や先端的研究の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自由な発想の下、独創的な研究の一層の発展を目指す。</li> <li>・研究費の適正な配分や研究環境の改善・整備などにより、国際的水準にある研究や先端的研究の推進を支援する。</li> <li>・特徴ある研究分野を選定し、その研究活動をより活性化するためのプロジェクトを設定する。</li> <li>・大学院を活性化するための諸施策を検討し、研究活動の進展に繋げる。</li> <li>・研究成果の公表への支援や、メディアへの PR 活動の強化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学内で特定研究を行うチームに対し研究費の競争的配分を行うとともに、外部研究資金に応募したが交付されなかった教員に対し再度応募して交付が得られるために必要な準備的研究に要する経費を交付する。</li> <li>・社会が直面している定められた研究課題に対する研究を学内審査で選考し、対象研究に研究や発表等の経費を助成する。</li> <li>・各研究科で院生の修士論文など研究活動の発表会を開催する。</li> <li>・教員同士の研究報告会を引き続き開催するほか、研究成果について広報発表や記者会見を行う。</li> </ul>
	<p><b>⑮県民が誇りを持てる特色ある研究の推進と地域社会への貢献</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民の誇りにつながるような質の高い基礎および応用研究を幅広く展開し、発信する。</li> <li>・県民や関係団体・業界などとの交流の場を一層緊密にし、地域で抱える問題や研究課題などを掘り起こす。</li> <li>・研究費の適正な配分や研究環境の改善・整備などにより、地域社会に貢献できる研究の推進を支援するとともに、その成果を積極的に発信する。</li> <li>・各学部は、以下のような地域に密着した具体的な研究課題に挑戦する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立恐竜博物館や中国・長崎県など国内外の研究機関・団体等と連携した最先端の恐竜学研究を進めるほか、人材交流・育成など、県民の誇りにつながる研究活動を展開する。</li> <li>・県の試験研究機関や企業団体等と人的ネットワークの構築・連携強化に努める。</li> <li>・県の行政施策や地域社会のニーズを反映した研究成果を地域社会に還元するため、県民の期待の大きい研究に研究費を交付する。</li> <li>・各学部は、以下のような地域に密着した具体的な研究課題に挑戦する。</li> </ul>
	<p><b>【経済学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福井の地域性を生かした福井企業モデル(福井経営モデル)の解明</li> <li>・福井の地域性を生かしたものづくりの伝統の解明</li> </ul>	<p><b>【経済学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○福井の地域性を生かした福井企業モデル(福井経営モデル)の解明やものづくりの伝統の解明:</li> <li>・これまでの研究をもとに福井経営モデルの持つ意味内容を解明し、フォーラムを開催して内外にアピールする。</li> </ul>
	<p><b>【生物資源学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福井県産農作物・食素材および加工品に関する研究</li> <li>・産学官連携型バイオインキュベーションに貢献する開発研究</li> </ul>	<p><b>【生物資源学部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○福井県産農作物・食素材および加工品に関する研究:</li> <li>・ふくこむぎの早生型系統の遺伝的固定をすすめる。</li> <li>・植物ホルモン処理によってオオムギの湿害抵抗性を高められるか検討する。</li> <li>・抗炎症・脂質異常改善などを示す福井県産食素材ならびに機能成分の健康増進効果を評価し、加工品開発を検討する。</li> <li>・選択的沈殿法による大豆全粒粉松からの機能成分精製法を確立する。</li> <li>○産学官連携型バイオインキュベーションに貢献する開発研究:</li> <li>・生産農家において新品種トマトの試験栽培を開始する。</li> <li>・福井県およびあわら市、生産農家、あわら観光協会、あわら温泉女将の会などと連携し、新品種トマトの地域農作物としてのブランド化戦略について検討する。</li> <li>・微生物農業資材の開発を開始する。</li> </ul>

第2期中期目標(H25～H30)	第2期中期計画(H25～H30)	H29 年度計画
	<p>・福井県の有用植物資源の開発と持続的利用に関する研究 など</p> <p><b>【海洋生物資源学部】</b>          ・福井県の沿岸、海洋環境の特性解明と保全・水利用にかかわる研究</p> <p>・福井県における増養殖技術開発に関する研究</p> <p>・福井県産水産資源の有効利用に関する研究</p> <p>・福井県水産資源の生産から流通、消費に至る仕組みの研究と地域振興に関する研究</p> <p>・福井県の自然環境と生物の保護育成に関する研究 など</p> <p><b>【看護福祉学部】</b>          ・福井県のボランティア活動・市民活動に関する研究</p> <p>・福井県の健康長寿要因に関する研究 -アジアにおける国際比較</p> <p>・福井県における依存症治療・支援の実践に関する研究</p> <p>・福井県における視覚障害者・発達障害者への情報支援を進める基盤強化の研究</p>	<p>・有用乳酸菌の有効活用方法について、福井県食品加工研究所と共同で試験を開始する。          ・バイオインキュベーションセンター独自の6次産業化戦略について検討を開始する。          ・カニ殻由来キチンの応用利用に関する試験を継続する(キチンオリゴ糖精製技術の開発および新規用途開発)。          ・粗魚醬の農業・畜産分野への展開試験を継続する。</p> <p>○福井県の有用植物資源の開発と持続的利用に関する研究:          ・生産労力低減イネの品種登録を行うための特性調査を継続する。          ・梅園におけるLM12の利用法を確立する。          ・未利用野生植物であるハハコグサについて、花序黄色成分の薬用および食用としての有用性を検討する。</p> <p><b>【海洋生物資源学部】</b>          ○福井県の沿岸、海洋環境の特性解明と保全・水利用にかかわる研究          ・定置漁場での多層流速計の活用法の検討を継続する。          ○福井県における増養殖技術開発に関する研究          ・ホンダワラ類やわかめ等の若狭湾に生育する有用海藻の凍結保存法を検討する。          ・アラレガコの全国遺伝構造の解明を試みる。          ・九頭竜川サクラマスの子孫パターン多様性を検討する。          ・トラウトの魚病抑制技術の導入による死亡率低減を実証する。          ・小浜のサバ復活プロジェクト(人工種苗の生産、サバ飼育マニュアルの作成、適正脂質含量の維持)に取り組む。          ○福井県産水産資源の有効利用に関する研究          ・ナマコ類真皮に存在する新奇糖タンパク質について、研究用試薬や化粧品原料としての応用をめざし、さらなる特性解明を進める。          ○福井県水産資源の生産から流通、消費に至る仕組みの研究と地域振興に関する研究          ・水産物の地方卸売市場における価格変動と統合再編について考える。          ○福井県の自然環境と生物の保護育成に関する研究          ・小浜湾への浅層・深層地下水の流入量を評価する。          ・若狭湾およびその沖合域の栄養塩分布の特徴を解明する。          ・細菌組成を解析し、若狭湾の物理化学条件との関連を調べる。          ・小浜湾内で生物から湧水シグナルを探索する研究を行う。          ・三方五湖のシジミ資源の個体数動態と変動要因を検討する。          ・福井県内の固有淡水魚集団の生息実態を解明する。</p> <p><b>【看護福祉学部】</b>          ○福井県のボランティア活動・市民活動に関する研究          ・ボランティア活動・市民活動の実践者に対する聞き取り調査を継続するとともに、これまでの研究成果を学会発表や論文などにより公表する。          ○福井県の健康長寿要因に関する研究-アジアにおける国際比較          ・過去に収集したデータの分析を進め、H28年度以降に得た情報も含めて学会発表や論文などにより公表する。          ○福井県における依存症治療・支援の実践に関する研究          &lt;H28年度で終了&gt;          ○福井県における視覚障害者・発達障害者への情報支援を進める基盤強化の研究:          ・視覚障害者の訪問支援や発達障害を抱える学生への学習支援を継続するとともに、地域で求められるニーズの把握および必要な支援について検討する。</p>
(13) 教員評価の結果や優れた業績を研究費の配分に反映する。	<p><b>⑩教員評価の研究費への反映</b>          ・教員評価の結果を研究費の配分に反映させる。〔目標 平成25年度試行〕</p>	<H25年度実施済み>
<p>二 研究実施体制の強化に関する目標</p> <p>(14) 産学官連携や研究活動の活性化を促進させるプロジェクトコーディネーターやサポータースタッフの採用など、研究等の支援体制を充実する。</p>	<p>2 研究実施体制の強化に関する目標を達成するための措置</p> <p><b>⑪研究活動の活性化のための体制強化</b>          ・研究実施体制の強化について十分検討し、県立大学全体や各部局の状況に見合ったプロジェクトコーディネーターやサポータースタッフ制度の構築を図る。</p> <p><b>⑫産官学連携の推進</b>          ・学内研究資源と関連する業界、公的機関等との交流や成果発表の場を設け、業界ニーズの把握、研究情報等の提供を通じ、連携を推進する。          ・大学の知的資源をシーズ集として積極的に公開し、自治体や企業のニーズとのマッチングを図る。</p> <p><b>⑬地域との連携</b>          ・地域のニーズやシーズを生かす研究・共同事業に積極的に取り組むとともに、研究成果を地域へ還元する。</p> <p>・自治体などが主催する各種委員会への参加、企業などによる研修への講師派遣等を通じ、地域の振興に積極的に参画する。</p> <p>・地域に根ざした大学の存在感を高めるため、大学の施設を利用し、地域と連携したイベント等を企画・開催する。</p>	<p>・外部資金獲得に関する研修へ事務職員を派遣するほか、外部資金獲得に精通した専門家を講師に招いた講習会を開催する。</p> <p>・地域連携の専用相談窓口となる新組織を設け、自治体等との連携、公開講座の開催、企業や自治体等との産学官連携やマッチングに取り組む。</p> <p>・地域連携の専用相談窓口となる新組織を設け、自治体等との連携、公開講座の開催、企業や自治体等との産学官連携やマッチングに取り組む。【再掲⑬】</p> <p>・自治体等からの委員就任や、企業や学校等からの講師派遣の依頼に対応する。</p> <p>・地域住民と留学生による国際交流など県民と学生が交流するイベントを開催する。</p>

第2期中期目標(H25～H30)	第2期中期計画(H25～H30)	H29 年度計画
第四 地域貢献、国際交流等に関する目標	IV 地域社会、国際交流等に関する目標を達成するためとるべき措置	
一 地域社会との連携に関する目標	1 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置	
1 地域社会のニーズへの対応と成果の還元	(1) 地域社会のニーズへの対応と成果の還元	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内外で活躍する著名人や地域で活躍する県民などを幅広く客員教員として招へいし、その多様な人的ネットワークを活かして、本学の教育や研究、地域貢献を展開する。</li> <li>・地域連携の専用相談窓口となる新組織を設け、自治体等との連携、公開講座の開催、企業や自治体等との産学官連携やマッチングに取り組む。【再掲⑬】</li> <li>・手話講座の開講など H30 年に開催する福井しあわせ元気大会への協力・支援を行う。</li> <li>・経営史学会の本学での開催に併せ、参加する研究者と県内企業経営者が交流するシンポジウムを開催する。</li> </ul>
(15) 社会人や企業等を退職した中高年層の学び直しの支援策を充実する。	<p>㉑学び直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放送大学との単位互換制度を活用し、社会人の単位取得を支援する。</li> <li>・ニーズ調査を行い、学部にて長期履修制度を導入する。〔目標 平成 27 年度から導入〕</li> <li>・科目等履修生制度などの見直しによる社会人の学び直しを支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放送大学で学ぶ社会人が本学の単位互換制度を利用しやすいよう、周知する。</li> <li>・社会人が大学で授業を受講しやすくするため、長期履修制度を大学院博士後期課程で導入するほか、科目等履修生制度および聴講生制度の聴講料等を減額し、広く県民に広報する。</li> </ul>
	<p>㉒公開講座の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受講者のニーズに合わせた多様な開催方法により、最新の研究成果等を判りやすく伝える公開講座や公開シンポジウムを充実する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民の幅広い生涯学習のニーズに対応するため、気軽に立ち寄り学べるライブラリーカフェや教員の研究成果等を学べるサイエンスカフェなど、様々な公開講座を学内外で開催する。</li> </ul>
(16) 県内企業等の意見を反映し、大学院ビジネススクールや短期ビジネス講座の講義内容の革新に努める。	<p>㉓大学院ビジネススクール等の革新</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経済界はもとより地域の声を広く聞き、地域にとっての経済学部、経済・経営学研究科のあり方を考える。</li> <li>・経済学・経営学という学問に立脚して、社会のニーズに応える講義内容を工夫する。</li> <li>・経済・経営学研究科では、多様な教育プログラムを一層充実させるため、演習の開講数を増加させる。</li> <li>・短期ビジネス講座では、大学が主催する講座という基本的立場と、グループワーク、グループディスカッションなど現場実践力を融合することに努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場の第一線で活躍する専門家を招き、ワークショップなど受講生が積極的に参加する講義を行う。</li> <li>・学外の機関・団体・企業等と連携し、現場目線の多様な講座を開講する。</li> <li>・企業経営者等を招き、ケーススタディやディスカッションを交えて先端事例や業界の動向などを学ぶとともに、異業種の参加者の交流も企画し、社会人に魅力的な内容とする。</li> </ul>
(17) 地域経済研究所による県内企業のアジアビジネス支援を推進する。	<p>㉔地域経済研究所のアジアビジネス支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域経済研究所評価委員会、同企画運営会議の意見や情報を聴取し、運営に適切に反映する。〔目標 評価委員会 3 回/年、企画運営会議 4 回/年〕</li> <li>・県内企業との東アジアの現地調査を、商工会議所等と協力して実施する。〔目標 2 回/年〕</li> <li>・アジア進出意欲の高い経営者を対象とする啓発塾、東アジア経済の専門家によるアジア経済講座、アジア経済フォーラムを開講する。〔目標 啓発塾 6 回/年、講座 2 回/年、フォーラム 6 回/年〕</li> <li>・相談を受けた企業や現地調査参加企業等の状況をフォローし、進出や取引拡大につながる効果的な支援を行う。</li> <li>・県内企業の経営改善に関する相談および支援を県内他機関と連携して実施するとともに、各種の具体的政策提言を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価委員会や企画運営会議を開催し、委員等の提言を地域経済研究所の運営に反映する。</li> <li>・商工会議所等の団体と協力して、県内企業の海外現地視察や調査を実施する。</li> <li>・県内企業関係者に対しアジア経済の最新情報を提供するアジア経済フォーラム、企業経営者や幹部に対し世界の最新動向についてディスカッションするアジア塾、経済界や自治体関係者に対しアジア各国要人等を招いてセミナーを行うアジア経済講座を開催する。</li> <li>・県内企業の海外進出や販路開拓等の相談に対応し、企業の海外展開を支援する。</li> <li>・地域経済における様々な分野の最新動向を情報提供するほか、地域経済の発展や人口減少対策・地方創生などの研究をテーマにしたフォーラム等を開催する。</li> </ul>
	<p>㉕県内志願者等の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内高校での開放講義の開催を増加する。〔目標 30 回/年〕</li> <li>・定員と地元受入れ枠の拡大を検討し、可能な学科から実施する。</li> <li>・県内志願者の増加や専門教育に対応できる学生の確保等の面から、効果的な入試科目や配点について検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生が本学の教育を体験するとともに本学の PR をするため、開放講義等を行うほか、志望者等に対し、本学の教育や研究、学生生活、施設など大学を広く紹介するオープンキャンパスを実施する。</li> <li>・国が行う大学入試制度改革にあわせ、一般選抜試験の内容や多様な個性または能力を持つ学生を選抜する入試制度の検討を行う。【再掲⑥】</li> </ul>
2 地域社会との連携強化	(2) 地域社会との連携強化に関する目標を達成するための措置	
(18) 国内外からの社会的要請に応えるため、他の機関等と連携して高度な短期研修プログラムを積極的に展開する。	<p>㉖高度な短期研修プログラムの展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グローバル人材を育成するための講座を開講する。</li> <li>・東アジアを中心に要人を招聘し、積極的な国際交流を行う。</li> <li>・他の専門機関の人的ネットワークを活用し、企業、産業界、行政からのニーズに応じて他機関の専門家も交えて短期間完結型の講座を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生が海外に進出している県内企業の工場などを訪問して意見交換や体験研修を行う海外インターンシップを実施するとともに、インターンシップのための事前事後学習を行う。【再掲④】</li> <li>・アジアの要人等を招へいし、ビジネスマッチングや産業界・自治体等との交流会やセミナーを開催する。</li> <li>・社会人を対象にした短期ビジネス講座を開催する。</li> </ul>

第2期中期目標(H25～H30)		第2期中期計画(H25～H30)		H29 年度計画	
	(19) 大学施設の貸出しに努めるなど、県民が利用しやすい身近な大学を目指す。	<b>㊦施設の地域社会への積極的開放</b> ・学内の利用状況を踏まえ、大学の施設を積極的に地域社会に開放する。			・講堂や多目的ホール、県大レストランなど大学施設を積極的に県民に開放するほか、公開講座や住民等との交流イベントをキャンパスで開催する。
<b>二 国際交流等に関する目標</b>		<b>2 国際交流等に関する目標を達成するための措置</b>			
	(20) 短期留学への支援制度の拡充や福井県アジア人材基金を活用した長期留学の支援等により、日本人留学生を増やす。	<b>㊦学生の海外派遣の拡大</b> ・欧米およびアジア等への短期留学(階層的に実施)を拡大する。〔目標 100人〕  ・長期留学を拡大する。〔目標 10人〕 ・アジア各国の大学との学術交流協定を拡大する。			・夏休みにアメリカやイギリス、オーストラリアで集中的に英語学習を行うLEAPや、中国で集中的に中国語学習を行うLCAP等、学生に利用しやすい短期海外研修制度を用意し、学生に留学制度や助成制度を周知して留学を促す。  ・全学を対象とするフィンドレー大学への1年間の学生派遣プログラムを立ち上げ、留学後の学生の履修に支障が生じないような対応や経済的助成などにより長期留学を支援する。
	(21) 福井県アジア人材基金の活用や大学による新たな支援策を検討し、外国人留学生を増やす。	<b>㊦留学生の受入れ拡大</b> ・交換留学先の拡大や交換留学生の受入枠の拡大等により、留学生の受入れを拡大する。〔目標 学生全体に占める留学生数 5%〕  ・日本語授業やチューター制度の充実により、留学生に対する支援を強化する。  ・World Caféの活用、外国人研究者による英語による特別講義や外国人客員教授や留学生との交流を通じ、日常的に外国語に親しむ環境を醸成する。  ・帰国留学生とのネットワークを整備する。			・地域住民・高校生と本学の学生・留学生が英語や中国語会話等を学び異文化交流するイベントを開催する。 ・フィンドレー大学を始めとした協定締結校などから留学生を受け入れ、大学ぐるみ地域ぐるみの交流を行う。  ・本学への新たな留学生全員に対しチューターを配置し、生活や学業全般について支援する。【再掲⑩】  ・World CaféやOcean's Xでインストラクターや留学生が参加する交流イベントを開催するほか、普段から英会話、中国語会話など学生が外国語に親しむ機会を提供する。【再掲③】  ・留学生の卒業後の連絡先を整備し、同窓会便りなど本学の情報を案内する。
		<b>㊦留学生宿舎の整備</b> ・大学の近隣に部屋を借り上げ、交換留学生に貸付し、交換留学生数の増加に合わせて増室する。			・交換留学生の人数に応じた宿舎を確保する。
		<b>㊦外国人研究者等の積極的受入れ</b> ・海外の研究者、企業関係者、行政関係者等を客員教授や客員研究員として受け入れて、教育・研究活動はもとより、地域社会との連携を強化する。			・学術交流協定に基づく締結校等からの教員等を受入れ、教育研究活動を行う。
<b>第五 情報発信に関する目標</b>		<b>V 情報発信に関する目標を達成するためとるべき措置</b>			
	(22) メディアに対する情報提供の機会を増やし、県立大学の更なる宣伝・広報に努める。	<b>㊦全学的な広報体制の強化</b> ・中期計画を踏まえ、広報プランを改定し、教職員が一体となった広報体制の確立を図り、全学的な広報活動の更なる強化を推進する。			・学内の情報を一元化し、福井駅構内の広告看板の掲示や動画を用いた情報発信など、多様な媒体を通じた広報を展開し、本学の魅力向上に努める。
	(23) 教育研究活動、地域貢献活動、学生の活動など、大学の情報の積極的な発信と公開に努める。	<b>㊦国際化の推進に対応した広報の充実</b> ・外国語版ウェブサイト充実させ、海外に対して、大学の情報を積極的に発信する。 ・海外からの留学生、研究者等と、帰国後も継続的な情報交流を行い、母国での本学のPRや海外情報の報告を実施する。  <b>㊦志願者の確保に向けた広報活動の強化</b> ・中期計画に係る主要施策を、県内外の高校等に対し積極的にPRし、大学の認知度を向上させ、志願者を安定的に確保する。  <b>㊦教育・研究活動のPR強化</b> ・教員の研究成果および教育活動をウェブサイト、地元メディア等に掲載してPRする。			・留学生の卒業後の連絡先を整備し、同窓会便りなど本学の情報を案内する。【再掲⑳】  ・本学が進める地域との連携や交流を表現した大学案内を作り、県内高校等に配布する。 ・高校生が本学の教育を体験するとともに本学のPRをするため、開放講義等を行うほか、志望者等に対し、本学の教育や研究、学生生活、施設など大学を広く紹介するオープンキャンパスを実施する。【再掲㉒】  ・研究成果や教育活動、自治体等地域との連携活動の取組みについて、記者発表等を積極的に行うほか、インターネット等でも発信する。
<b>第六 業務運営の改善および効率化に関する目標</b>		<b>VI 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</b>			
<b>一 運営体制の改善に関する目標</b>		<b>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</b>			
	(24) 就職支援や情報システム管理など専門性が求められる分野における職員の任用形態について検討する。	<b>㊦法人の常勤職員の採用</b> ・業務の継続性を考慮して、専門性が求められる職域の職員を、段階的に法人の常勤職員に転換する。			・大学の組織体制や業務運営の観点から、常勤の専門職員の採用について検討する。
	(25) 学外からの役員を増員し、専門分野の知見や県民の声を反映した大学改革を一層推進する。	<b>㊦大学改革の推進</b> ・外部理事を増員し、大学改革をさらに進める。〔目標 2人増〕			<H25 年度実施済み>  ・地域連携の専用相談窓口となる新組織や委員会の集約・再編など組織体制を整備する。  ・大学の組織や業務運営の観点から必要と判断される研修を検討・実施する。

第2期中期目標(H25～H30)	第2期中期計画(H25～H30)	H29 年度計画
<p>二 教育研究組織の見直しに関する目標</p> <p>(26)教育カリキュラムの見直しなど研究科の定員割れの解消に努める。</p>	<p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p> <p>㊦研究科の定員割れの解消</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究科の定員の充足を目指して、以下のような取組みを実施する。</li> </ul> <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学院生やポストドクターへの経済的支援策等を検討する。</li> </ul> <p>【経済・経営学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公開講座、フォーラム、ホームカミングデーなど、大学院の社会的認知度を高める取組みを一層充実させる。</li> </ul> <p>・多様な教育プログラムを一層展開するため、演習の開講数を増加させる。</p> <p>・海外を含めて入学試験のあり方を検討する。</p> <p>・社会人のための夜間開講や土日開講を引き続き行う。</p> <p>【生物資源学研究科・生物資源学専攻】(前期)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>グローバル化に対応する仕組みの導入等、魅力あるカリキュラムの構築を図る。</li> </ul> <p>【生物資源学研究科・海洋生物資源学専攻】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在学部生および他大学(国内および交流協定を結んでいる国外の大学)の学部生に対して啓発運動を行う。</li> </ul> <p>・推薦制度や TOEIC などの導入およびその他の入試制度の改善による、学内進学者、留学生や社会人および社会科学系学生の入学増加対策を検討する。</p> <p>【看護福祉学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>質量両面における魅力的なカリキュラムを開発する。(社会福祉学専攻)</li> </ul> <p>・大学院教育の新たな形態を検討する。(社会福祉学専攻)</p> <p>・広報を兼ねた学術的活動や、学部既卒者への働きかけ強化など、戦略的に広報活動を展開する。</p> <p>・定員充足の見通しがなければ、定員を削減する。(看護学専攻)</p>	<p>・研究科の定員の充足を目指して、以下のような取組みを実施する。</p> <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>TA や RA 制度により院生の支援を行う。</li> </ul> <p>【経済・経営学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内企業等を訪問し、経済・経営学研究科の取組みや社会人支援策の説明を行うほか、学生や社会人向けガイダンスを開催する。</li> <li>大学祭にあわせてホームカミングデーを実施する。</li> </ul> <p>・H29 年度から、経済・経営学研究科と看護福祉学研究科社会福祉学専攻の間で相互単位認定し、それぞれの院生が履修できるようにする。</p> <p>・現場の第一線で活躍する専門家を招き、ワークショップなど受講生が積極的に参加する講義を行う。【再掲㉒】</p> <p>・社会人が受講しやすいよう、平日夜間や土曜日の開講を継続する。</p> <p>【生物資源学研究科・生物資源学専攻】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>開講科目や隔年開講から毎年開講への変更など H30 年度に向けたカリキュラムの見直しを行う。</li> </ul> <p>・院生が自身の研究成果について、ポスター等にまとめ他の院生や教員から書評や助言等をもらい、今後の取り組みに反映させる研究成果の発表会を開催する。</p> <p>・生物資源学研究科に古生物学領域を新設する。</p> <p>【生物資源学研究科・海洋生物資源学専攻】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ヴィエトナム・チー工業大学(ベトナム)など学術交流協定締結校からの学生受け入れにつながる研究交流を継続する。</li> </ul> <p>・TOEIC の結果を大学院入試に導入することについて、検討する。</p> <p>【看護福祉学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>H29 年度から、経済・経営学研究科と看護福祉学研究科社会福祉学専攻の間で相互単位認定し、それぞれの院生が履修できるようにする。【再掲㉓】</li> </ul> <p>・看護福祉学研究科看護学専攻と経済・経営学研究科の間の単位の相互認定や共同開講科目の開設などについて検討する。</p> <p>・看護福祉学研究科の後期課程開設について、実現可能性等の検討を始める。</p> <p>・学部既卒者へ働き掛けるほか、教育実習先の施設等でパンフレットの配布や出張説明など広報の実施により、大学院入学者の確保に努める。</p> <p>・病院や訪問看護ステーション等で、経営に関わる看護師を養成する「看護マネジメント学」の H30 年度開設に向けた準備を行う。【再掲㉔】</p>
<p>三 人事の活性化に関する目標</p>	<p>3 人事の活性化に関する目標を達成するための措置</p>	
<p>1 優秀な教員の採用・育成</p> <p>(27)理事長、学長による教員採用方針を作成する。必要に応じて、学外の専門家から幅広く意見や情報を聴取する。</p> <p>(28)教員評価の結果を給与等の処遇に反映する。</p>	<p>(1)優秀な教員の採用・育成</p> <p>㊦優秀な教員の採用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教員の採用は、理事長が、学長と協議の上、中期計画期間中の採用数、採用分野等についての全体的な方針を立て、これに基づき行う。必要に応じて、学外の専門家等からの意見や情報を聴取する。</li> <li>特定の教育・研究上のプロジェクトを担当する任期制の特命教員制度を設ける。</li> </ul> <p>㊧教員評価の処遇への反映</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教員評価に関する新たな委員会を設置し、当該委員会において教員評価の研究費への反映の結果を検証するとともに、処遇への反映に適切な評価の項目や基準などを検討する。</li> <li>上記委員会の検討結果を踏まえ、処遇へ反映する教員評価制度の制度設計を行い、実施する。その制度設計に際しては授業・指導の工夫や努力などを適切に評価できる仕組みとする。〔目標 平成 27 年度から評価実施〕</li> </ul>	<p>・教員採用選考規程に基づき、教員の採用手続きを適正に行う。</p> <p>&lt;H26 年度実施済み&gt;</p> <p>&lt;H27 年度実施済み&gt;</p> <p>・各学部や学術教養センターで評価基準に基づき教員評価を行う。</p>

第2期中期目標(H25～H30)	第2期中期計画(H25～H30)	H29 年度計画
第七 財務内容の改善に関する目標	Ⅶ 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	
一 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	
1 適正な料金設定	(1)適正な料金設定	
(29)授業料、施設使用料等の見直しを必要に応じて行うとともに、自己収入の増加に努める。	<b>㊸収入財源の確保</b> ・施設利用料金の改定や減免措置の見直しを行い自己収入の増加に努める。	<H26 年度実施済み>
2 外部研究資金の獲得	(2)外部研究資金の獲得	
(30)科学研究費、共同研究費、受託研究費、奨学寄附金等の外部研究資金の採択件数、採択金額を増やすため、申請、採択状況を把握し、積極的な申請を促す。	<b>㊸外部研究資金の獲得</b> ・科学研究費等の競争資金への申請とその採択の状況を把握し、積極的な申請を促すなどして、採択件数と金額の増加に努める。 ・共同研究費、受託研究費、奨学寄附金の積極的な獲得を促すなどして、件数と金額の増加に努める。  ・外部資金獲得のための支援体制を強化する。	・学内教員に対し科学研究費等の競争資金研究費の講習会を開催するとともに、講習会資料と音声ファイルを教職員専用のホームページに掲載し、常時確認できるようにする。  ・地域連携の専用相談窓口となる新組織を設け、自治体等との連携、公開講座の開催、企業や自治体等との産学官連携やマッチングに取り組む。【再掲⑬】 ・外部資金獲得に関する研修へ事務職員を派遣するほか、外部資金獲得に精通した専門家を講師に招いた講習会を開催する。【再掲⑰】
<b>㊸国や県のプロジェクトへの応募</b> ・国や県の教育・研究・学生支援の大型プロジェクトに応募し、資金を獲得する。		・文部科学省所管の県内 5 大学が連携する COC+事業、県所管の県内大学生等の定着促進事業、農林水産省外郭団体所管のトラウトサーモン養殖研究など、学外のプロジェクトに取り組む。
二 経費の効率的執行に関する目標	2 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置	
(31)学内の施設や設備を整備、改修する際には、可能な限りの省エネルギー対策を講じ、光熱水費を抑制する。	<b>㊸効率的な大学運営</b> ・業務の効率的な運営や光熱水費の削減、研究機器の共同利用等により、経費を抑制する。	・機器の共同利用や光熱水費の削減、各事業や業務の見直し等により経費削減に努める。
(32)学部別予算などによる省エネルギーの取組みを引き続き実施するとともに、学部棟別にその特性を踏まえた光熱水費の削減数値目標を設定し、経費を抑制する。	<b>㊸省エネルギー対策の徹底</b> ・施設設備の整備や改修時に省エネ対策を講じるほか、学部棟別にその特性を踏まえた光熱費等の削減数値目標を設定し、経費を抑制する。	・設備の計画的更新により、省エネに優れた設備等への入れ替えや、適正な入札等の実施による経費の抑制に努める。
第八 自己点検・評価および当該状況に係る情報の提供に関する目標	Ⅷ 自己点検・評価および当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置	
(33)自己点検評価を定期的の実施するとともに、認証評価機関が行う大学評価および地方独立行政法人評価委員会が行う法人評価の結果とあわせて、教育・研究活動や業務運営の改善に活用する。またこれらの結果を速やかに公表する。	<b>㊸効果的・効率的自己点検・評価の実施</b> ・重点項目や基準値の設定により、効果的・効率的な自己点検・評価を確立し、その結果を公表する。また将来的に教員評価とリンクする方策を検討する。	・業務実績の自己評価や評価委員会の結果を大学の運営に反映させるとともに、その結果を公表する。 ・本学での学びを検証し、本学の社会的役割と期待を考察するフォーラム等を開催する。【再掲⑥】
	<b>㊸自己点検・評価等の公表</b> ・自己点検・評価、認証機関の評価および県立大学評価委員会の評価の結果を、教育・研究活動や業務運営の改善に適切に反映し、その結果を速やかにホームページに掲載する。	・業務実績の自己評価や評価委員会の結果を大学の運営に反映させるとともに、その結果を公表する。【再掲④⑤】
	<b>㊸中期計画の変更</b> ・中期計画の各項目については、計画期間中であっても、状況の変化に応じて必要な見直しを行う。	—
第九 その他業務運営に関する重要目標	Ⅸ その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置	
一 施設・設備の整備および活用に関する目標	1 施設・設備の整備および活用に関する目標を達成するための措置	
(34)大学の施設について、日ごろから良好な状態に整備し、これを積極的に地域社会に開放することにより、施設の有効活用を図るとともに地域の社会活動に貢献する。	<b>㊸施設等の整備と地域社会への積極的開放</b> ・施設・設備の整備および保全に努めるとともに、大学の利用状況を踏まえながら、積極的に地域社会に開放していく。	・本学各施設や設備の長寿命化に向けた行動計画および個別計画を策定するため、各施設や設備の現状調査および改修にかかる経費の試算を行う。 ・講堂や多目的ホール、県大レストランなど大学施設を積極的に県民に開放するほか、公開講座や住民等との交流イベントをキャンパスで開催する。【再掲⑳㉑】
二 安全衛生管理に関する目標	2 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置	
(35)災害発生時等の被害軽減を図るため、地域と大学が連携した防災訓練を実施する。さらに、災害時の危機管理マニュアルは、小浜市、永平寺町の地域防災計画の見直しに併せて改定する。	<b>㊸災害等の危機管理マニュアルの見直し</b> ・県や市町の防災計画の改正等を踏まえ、大学の危機管理マニュアルを随時改訂するとともに、防災訓練の内容についても随時見直しを行う。	・学生、教職員、関係者に対する啓発や非常時の対応の仕方について周知し、研修や訓練等を検討する。

第2期中期目標(H25～H30)	第2期中期計画(H25～H30)	H29 年度計画
(36)安全衛生管理の徹底を図るとともに、感染症対策やメンタルヘルスケアなど、学生、教職員の健康増進策を講じる。	<b>㊦安全・衛生管理</b> ・職員や学生の安全・衛生管理体制を適切に運営するとともに、疾病等に対する危機管理対策を徹底する。	・学生や教職員に対し健康診断を実施するほか、教職員に対しストレスチェックを実施する。 ・キャンパスソーシャルワーカーやカウンセラーを中心とした体制により学生相談に対応するとともに、学生からの相談に関わる教職員にカウンセリング研修などの必要な支援を行う。【再掲⑫】
	<b>㊧人権侵害の防止・情報セキュリティの確保</b> ・セクシャル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメントの防止、同和教育の充実等、人権侵害を防止するための具体策や情報セキュリティ対策を実施する。	・学生や教職員等に対し、人権侵害を防止するための啓発活動を行う。

X 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画および資金計画

1 予算（平成 29 年度）

（単位：百万円）

区分	金額
収入	3,560
運営費交付金	2,244
施設整備費等補助金	80
授業料、入学料および入学検定料収入	1,044
財産処分収入	0
雑収入	69
受託研究等研究収入および寄附金収入等	71
長期借入金収入	0
目的積立金取崩	52
支出	3,560
教育研究経費	827
一般管理費	593
人件費	1,989
施設整備費等	80
受託研究等研究経費および寄附金事業費等	71
長期借入金償還金	0

上記運営費交付金には特定運営費交付金277百万円は含まれていない。

## 2 収支計画（平成 29 年度）

（単位：百万円）

区分	金額
費用の部	3, 473
經常費用	3, 473
業務費	2, 709
教育研究経費	655
受託研究費等	65
役員人件費	68
教員人件費	1, 523
職員人件費	398
一般管理費	589
財務費用	9
雑損	0
減価償却費	166
臨時損失	0
収入の部	3, 473
經常収益	3, 462
運営費交付金収益	2, 244
施設整備費補助金収益	37
授業料収益	736
入学料収益	103
入学検定料収益	36
受託研究等収益	65
寄附金収益	6
財務収益	1
雑益	68
資産見返運営費交付金等戻入	124
資産見返補助金等戻入	23
資産見返寄附金戻入	12
資産見返物品受贈額戻入	7
目的積立金取崩	11
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

## 3 資金計画（平成 29 年度）

（単位：百万円）

区分	金額
資金支出	4,400
業務活動による支出	3,463
投資活動による支出	132
財務活動による支出	184
翌年度への繰越金	621
資金収入	4,400
業務活動による収入	3,544
運営費交付金による収入	2,243
授業料、入学料および入学検定料収入	1,044
受託研究等収入	65
補助金等収入	60
寄附金収入	64
その他の収入	68
投資活動による収入	0
施設費による収入	0
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	856

**X I 短期借入金の限度額**

**1 短期借入金の限度額**

7億円

**2 想定される理由**

運営費交付金の受入れ遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。

**X II 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画**

なし

**X III 剰余金の使途**

決算において剰余金が発生した場合は、

- ・教育研究の質の向上
- ・組織運営の改善
- ・施設および設備の改善

に充てる。

#### XIV その他

##### 1 施設および設備に関する計画

施設および設備の整備内容	予定額（単位：百万円）	財源
施設および設備の大規模修繕	総額 67	施設整備費等補助金

##### 2 積立金の使途

前中期目標期間繰越積立金については、

- ・教育研究の質の向上
- ・組織運営の改善
- ・施設および設備の改善

に充てる。

##### 3 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし